

平成15年度 公共事業再評価調書（広域関連農道整備事業）

（事業着手後5年経過、着手後5年間未着手、再評価後5年経過、社会情勢の急激な変化）

評価確定日	平成 年 月 日
所管部課名	農林水産部 農山村振興課

地区名	事業の概要	1 必要性の観点			2 事業進捗の見込みの観点																															
		事業の進捗状況	事業を巡る社会経済情勢等の変化	事業の投資効果	[事業進捗の見込み]																															
[地区名] 仙北中央 [所在地] 仙北郡仙北町	[事業の目的] 本地区は、県南部、仙北平野のほぼ中央に位置する4.8kmの一般農道である。 [所在地] 本地域の幹線農道は仙北地区広域農道であるが、当広域農道は農業交通量の増加に加え、近年当路線に接続する県道等が整備されてきたことに伴い、一般通行車両特に大型車の通行が増大してきている。このため、農業用車両が通行困難となってきた状況にある。 また、本計画路線は幅員も狭く、路床も軟弱なため、路面の損傷も著しく、農作物等の運搬などの輸送力の低下が、農業経営のうえで大きな負担となっている。このことから、基幹となる農道を整備し、併せて農村地域の環境整備を図り、当地域の農業振興と農業経営の安定を図るものである。 [総合計画上の位置付け] 「あきた21総合計画」 ○施策名 快適で生き生きした農村づくり ○施策内容 基幹的農道の整備 ○施策目標 第2期(H15～H17)実施計画 県営農道整備 26km [事業の内容] ○広域関連農道整備事業 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>計画時</th> <th>再評価時</th> <th>増減</th> <th>理由等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延長</td> <td>4.8km</td> <td>4.8km</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>幅員</td> <td>5.5(7.0)m</td> <td>5.5(7.0)m</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>1,016百万円</td> <td>1,016百万円</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>H2～H19</td> <td>H2～H19</td> <td>—</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> [採択基準] ()は過疎、山振、半島、急傾斜地域 受益面積 50ha(30ha)以上 延長 1,000m(800m)以上 全幅員 4.5m(4.0m)以上 農業交通量が過半以上	項目	計画時	再評価時	増減	理由等	延長	4.8km	4.8km	—		幅員	5.5(7.0)m	5.5(7.0)m	—		事業費	1,016百万円	1,016百万円	—		事業期間	H2～H19	H2～H19	—		[事業の経緯] H2から3地区に分割されて事業採択 H2～11 仙北中央 1.5km 324百万円 H8～15 // 2期 1.0km 136 // H16～19 // 3期 2.3km 566 // 計 4.8km 1,026百万円 H12まで 舗装工 1,726m 393百万円 H13 路体工 1式 17 // H14 // // 15 // H15 舗装工 738m 35 // 計 2,464m 460百万円 [進捗状況] ○H15末投資済事業費 460百万円(44.8%) ○一部供用延長(予定) 2.5km(52.1%) [次年度以降計画] H16以降 2.3km 566百万円 [長期継続の理由] 予算の制約で地区が3つに分割採択されたことにより期間を要している。	[社会経済情勢の変化] ○事業採択時から再評価実施までの周辺環境の変化 ・本地区に関連する周辺ほ場整備事業も順調に進捗しており、基幹農道である本路線の全線開通の期待が高まっている。 [地元の意向] ほ場整備関連で道路用地の取得も順調に推移し、早期全線供用が要望されている。 [環境対策] 「農業農村整備環境対策指針」により農道工事期間において、騒音防止に配慮した事業を実施している。	[整備効果] 本地区の農道が整備されることにより、農作物の輸送経費の軽減ならびに荷傷みの防止が図られ、さらに一般交通の便益も向上するといった農村地域の環境改善にも寄与できる。 [費用の変化] 特になし。 [効果の変化] 効果の内容については変化する要因は特になし。 [費用対効果] <table border="1"> <tr> <td>計画時</td> <td>1.02</td> </tr> <tr> <td>再評価時</td> <td>1.02</td> </tr> <tr> <td>採択基準</td> <td>1.00以上</td> </tr> </table>	計画時	1.02	再評価時	1.02	採択基準	1.00以上	[事業進捗の見込み] 2期地区までは15年度で完了の予定であり、残り3期地区は16年度着工の予定である。3期地区における懸案事項も特になくことから、順調に工事できる予定であり、計画どおり19年度には完成できる見込みである。 3 コスト縮減や代替案立案等の可能性の観点 [コスト縮減の可能性] 残事業については、掘削残土を隣接するほ場整備工事への流用、再生アスファルトの使用によりコスト縮減を図りながら、事業の進捗を図る。 [代替案立案の可能性] 「なし」
項目	計画時	再評価時	増減	理由等																																
延長	4.8km	4.8km	—																																	
幅員	5.5(7.0)m	5.5(7.0)m	—																																	
事業費	1,016百万円	1,016百万円	—																																	
事業期間	H2～H19	H2～H19	—																																	
計画時	1.02																																			
再評価時	1.02																																			
採択基準	1.00以上																																			
再評価の結果		対応方針(案)及びその理由		公共事業評価専門委員会の意見																																
継続中止		[対応方針(案)] 計画どおり、平成19年度の完成、供用を図る。 [理由] 全体延長4.8kmのうち、1.5kmは供用を開始しており、今年度さらに1.0kmが供用開始となる。残り2.3kmは16年度から18年度で路盤工、舗装工を施工し、最終の19年度に安全施設等の整備をすることにより、全線供用が可能である。																																		